

宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和6年度・第4回）議事概要

日 時 令和6年（2024年）7月10日（水）14:00～16:00

場 所 宝塚市役所第二庁舎1階 会議室A・B

出席者

<まちづくり協議会>

| まちづくり協議会名 | 参加者名・役職 | 参加方法 | |
|----------------------|-----------|------|-------|
| | | 対面 | オンライン |
| 仁川まちづくり協議会 | 綿 昭人会長 | ● | |
| 宝塚市高司小学校区まちづくり協議会 | 川島 昭会長 | ● | |
| 宝塚市良元地区まちづくり協議会 | 平田 武二会長 | ● | |
| 宝塚市光明地域まちづくり協議会 | 小林 敏明会長 | ● | |
| 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 | 加藤 富三会長 | ● | |
| 宝塚市西山まちづくり協議会 | 久保田 洋一会長 | ● | |
| まちづくり協議会コミュニティ末広 | 豊田 茂男代表 | ● | |
| 宝塚第一小学校区まちづくり協議会 | 平田 本江副会長 | ● | |
| 逆瀬台小学校区まちづくり協議会 | 石谷 清明会長 | ● | |
| 宝塚市すみれが丘小学校区まちづくり協議会 | 島津 早苗代表 | ● | |
| 宝塚小学校区まちづくり協議会 | 喜多 毅会長 | ● | |
| 売布小学校区まちづくり協議会 | 赤阪 俊一会長 | ● | |
| 小浜小学校区まちづくり協議会 | 藤本 真砂子会長 | ● | |
| 宝塚市美座地域まちづくり協議会 | 糸瀬 豊光代表 | ● | |
| 安倉地区まちづくり協議会 | 岡本 康夫会長 | ● | |
| 宝塚市長尾地区まちづくり協議会 | 阪上 良彦会長 | ● | |
| 中山台コミュニティ | 松下 義弘会長 | ● | |
| 宝塚市山本山手地区まちづくり協議会 | 奥野 廣明代表補佐 | ● | |
| 宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会 | 前田 幸夫会長 | ● | |
| 宝塚市西谷地区まちづくり協議会 | 二井 久和会長 | ● | |

<その他>

市民交流部 総谷部長、藤田次長

市民協働推進課 新城課長、岡田係長他

市民相談課 奈良課長

都市安全部 伊津次長

総合防災課 山田課長、大芝係長、岩崎職員

宝塚NPOセンター 平岩氏

宝塚市社会福祉協議会 太田係長

傍聴者 なし

議事概要（要旨）

1. ふれあいトーク（出前講座）について（市民相談課）

市民相談課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。

2. 代表者交流会の目的の確認と令和6年度の重点テーマ

座長より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。

3. 発災時の市とまちづくり協議会の連携について（総合防災課）

総合防災課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。意見交換の内容は以下のとおり。

ア 宝塚市で津波による被害の可能性はあるのか。

イ （総合防災課）宝塚市では津波による被害は想定していない。

ウ 災害時、避難所となる小学校体育館の開錠は地域の方で行っても良いのか。

エ （総合防災課）地震発生時の体育館開錠は、市で避難所開設をしても問題ないか判断してから開錠する。ただし、地区防災計画もしくは避難所運営マニュアル作成済みで、避難所の自主運営を実施できる体制が整えられているまちづくり協議会の申し出により鍵を貸与されている場合、要項に従ってまちづくり協議会で解錠できる。

オ 避難所に避難してくる人数の想定はできているのか。また、避難所の開設期間は決まっているのか。

カ （総合防災課）人数の想定はできているが、避難所閉鎖のタイミングの予測はできていない。

キ 避難所に保管してある備品の設置数や市からの連絡体制はどのようになっているのか。

ク （総合防災課）物資は拠点である避難所ごとでとりまとめる。情報伝達は地区防災計画、避難所運営マニュアルに基づく。

ケ 当地域は在宅避難をとる方がほとんどであるが、その場合でも避難所までいかないと物資は支給されないのか。

コ （総合防災課）在宅避難の場合でも一度は避難所に出向いていただき、在宅避難をしている旨を報告してもらう必要がある。

サ 地区防災計画や避難所マニュアルを作成していない地域もある。その地域に対して、作成を依頼するよう市から働きかけていく必要がある。

シ 日本は震災国であるにも関わらず、災害時の対応について遅れている。台湾やイタリアは発災直後に避難所運営ができる体制が構築されているにも関わらず、日本は未だ改善されていない。避難所の備品も必要数足りていないのではないのか。

段ボールベットやパーティションといった備品を準備しておくことが大切であると思う。また、台湾ではボランティアを中心に食事やお風呂等の支援も行われており、ボランティアの確保も含めて考えていく必要があると思う。我々も協力するため、進めていってほしい。

ス （座長）今日は時間が限られているため、意見交換はここまでとするが、今年は防災をテーマに取り組んでいく予定であるため、今後も防災について話をする。その際には総合防災課の方も出席いただいて、しっかりとした仕組みを作っていきたいと思う。日頃から行政と地域が話し合いをすることが重要であると考えている。

4. 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会（令和6年度・第3回）議事概要の確認

各まちづくり協議会代表者により、上記議事概要の確認が行われ、修正後、ホームページへ公開することが承認された。

5. まちづくり協議会代表者 LINE グループのご案内

座長及び市民協働推進課より、標記について、配布資料に基づいて説明があった。補足説明は以下のとおり。

ア （副座長）グループ LINE は人数が多いほど通知がたくさんくる。1人が送信すると19人に通知がいくという認識をもっていただきたい。また、20人に知っていただきたい話と特定の方に知っていただきたい話があると思う。特定の方への話であれば、個人的に連絡がとれる方法もあるので活用いただきたい。

イ （座長）災害対応にとっても日頃からのコミュニケーションが大切であると考えており、いずれは市の総合防災課ともつながって日頃からコミュニケーションが取れる仕組みができないかと思っている。せっかく取り組んでいるデジタル化を活用し、発展させていきたいと考えている。

6. グループトークのテーマ意見出し

市民協働推進課より、標記について説明があった。意見交換については以下のとおり。

ア 今年、まちづくり計画の確認を行ったなかで、地域公共交通システムを見直すということになった。過去の調査結果を見ると、バスの減便、免許の返納等により、便利な地域公共交通システムが欲しいという意見があった。様々な地域公共交通システムの約束事があるなかで、一つのエリアだけではなく、複数の地域を循環するバス路線ができないかと思っている。ただ、この件については阪急バスが動かないことにはいくら意見を出しても仕方がない。一部エリアでは地域公共交通が確立しているが大変厳しい状況であると思う。様々なエリアの公共交通システムの現状について情報交換を行い、将来に対応する公共交通システムを見出していけないかと思っている。

イ （座長）様々なテーマがあると思うので、グループ LINE も活用いただいてご意

見をいただければと思う。皆様からいただいたテーマの中からどのテーマについて話し合うかについては、市と座長、副座長で決めていきたいと思う。各まちづくり協議会が抱えている課題を整理して進めていきたいと考えている。

7. 地域ごとのまちづくり計画

(1) (※定期周知) まちづくり計画「対話」「進捗管理」の仕組みについて

市民協働推進課より、配布資料に基づいて説明があった。

(2) 令和6年度地域ごとのまちづくり計画「進捗確認シート」の配布

各まちづくり協議会に配布したうえで、市民協働推進課より、説明があった。

8. 地域活動について

(1) 「魅力的・特徴的なまち協活動（多様な時代の参加につながった事例、負担軽減・事務効率化を図った事例等）」についての紹介・質疑応答（西山）

【宝塚市西山まちづくり協議会】

(発表)

代表者より、配布資料に基づいて発表を行った。

(意見交換)

ア 縦軸と横軸の話し合いはあるのか。

イ (西山) 15年以上前、コミュニティが主導になって意見を集約する方法を考えた。日常の活動は、自治会の方々は大変であるためコミュニティのメンバーが中心となって活動している。自治会の方々の負担を少なくすることと、コミュニティの方々との連携を取りつつ、日常の活動をしている。評議委員26名いるが、そのうち半分ぐらいは役職のない理事となっていていただいている。

ウ 当地域の場合は、コミュニティは様々な活動をする運営委員会の長、自治会が属する常任評議会の長、コミュニティセンターの長、コミュニティの会長で結成して、全体の意見調整や運営を行っている。

エ 荒地西山線の件に関連した情報共有として、県下信号機の設置数は多いという話であったが、良元まち協内にある荒地西山線で、小林から逆瀬川に至る旧県道は車両の通行量が多い。また、荒地西山線西側の細い道路と東側の従来からある生活道路があるが、東側の道路には信号機がなく、横断歩道はある。旧県道のほうには信号機が設置されている。そのため、東側の道路には信号機は設置せず、また横断歩道を消す。それに伴い、通学路を旧県道を通るルートに変更できないかという話がある。当初、信号機の距離が短すぎるという意見があったが、実際そこまで距離が短いことはないため、警察から新たに信号機を設置するという話がない。最近の情報では、もし他の場所で信号機を撤去するならば、その信号機を持ってくることは検討するという話があった。安全を守るということから、強く要望等をしていかなければ話は進まないと思っている。

(2) (1)の他、地域活動についての情報共有・意見交換

特になし

9. 市民協働推進課からのお知らせ

市民協働推進課より、以下(1)～(4)について、周知を行った。

- (1) 令和7年度コミュニティ助成事業の募集（事前周知）
- (2) 「火の鳥」タイムカプセル開封セレモニーの開催のご案内（人権・男女共同参画課）
- (3) 市花「ダリア」を使用したブーケを並べて新たな世界記録の樹立に挑戦しよう！のご案内（北部振興企画課）
- (4) （※定期周知）まち協ガイドラインと条例リーフレットについて

10. 宝塚NPOセンターからのお知らせ

宝塚NPOセンターより、以下(1)について、報告があった。

- (1) ひょうごアドプト活動について
 - ア 枯れてしまった街路樹を抜いて、新しい街路樹を植える場合にも補助をいただけるのか。
 - イ (NPOセンター) 街路樹の場合は、アドプトから外れるかもしれない。直接県に問い合わせただけであれば、伐採して次にどんな街路樹を植えるかは相談ができるかもしれない。

11. 社会福祉協議会からのお知らせ

社会福祉協議会より、以下(1)～(5)について、報告があった。

- (1) 福祉学習体験会のご案内
- (2) フレミラ通信7. 8月号
- (3) 令和6年度 歳末愛の持ち寄り運動 公募配分のご案内
- (4) 第50回 宝塚市社会福祉大会表彰等推薦について
- (5) クールシェアたからづか2024のご案内

12. その他

【報酬の支払いについて】

- (1) (市) あるまち協で活動されている方より、会長、副会長等の役をされている方に報酬を支払われているまちづくり協議会があるのかという質問を受けた。事務局で把握していることについてはお伝えをしたが、各まちづくり協議会の状況を教えていただきたい。
- (2) (西谷) 交通費はいただいている。
- (3) (市) 旅費の支払いがあることは事務局でも認識している。質問をされた方の意図としては、会長や会計といった役職は負荷があるため、いくらもお支払いしたいというこ

とだと思う。その方にも旅費を支払いされているまち協があることを改めてお伝えする。
また、まちづくり協議会代表者交流会の場で確認したことをお伝えする。

- (4) 自治会長であれば、地域によって報酬があるところとないところがあるのではないかと思う。コロナ禍を経て、報酬額が減額されているところもあると聞いている。
- (5) (市) 自治会長には報酬を支払っているところがあることは認識している。
- (6) 7年前までは会長のみで年間2万円を支払っていた。その時は自治会から一戸あたり50円を収集していた。現在はその制度はなくなり、会長の報酬もなしになった。

13. 今後の日程

市民協働推進課より、配布資料に基づき、今後の開催予定について周知があった。